

広報

PUBLIC INFORMATION OF YUASA

# ゆかさ



2024

4

April

Vol.593



表紙

空高く大空へ飛ばす！ (田村小学校卒業式)

このページでは、町のみなさんの「身近な」できごとをお届けします。  
 みなさんの「身近な」できごとをお待ちしています。 政策企画課 Tel.63-2552

ゆ あ さいこう  
**YOU ARE 最高**

— まちの「身近な」をお届け —



## ご卒業 おめでとうございます

- 湯浅小学校…………… 81名
- 山田小学校…………… 3名
- 田栖川小学校…………… 10名
- 田村小学校…………… 11名
- 湯浅中学校…………… 102名



広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

4月号  
 VOL.593

CONTENTS

- P3 ……町の話題
- P4 ……令和6年度所信表明と施策方針
- P6 ……令和6年度当初予算報告
- P8 ……選挙の投票立会人を募集します／森林環境税（国税）の課税が始まります
- P12 ……令和5年度物価高騰対策重点支援臨時給付金のご案内／国民健康保険からのお知らせ
- P14 ……令和6年度特定健診のご案内
- P20 ……湯浅町第9期介護保険事業計画等を作成しました
- P26 ……消防団からのお知らせ／湯浅えき蔵図書館きてみて！

### 町内小中学校 能登半島地震義援金寄付

3月4日㊤、湯浅・山田・田栖川・田村小学校、湯浅中学校の児童・生徒会が来庁し、各校で集めた義援金を届けてくれました。

「石川県のために使ってください」という心がこもった言葉を述べながら手渡され「みなさんのあたたかい支援を現地に届けます」とお伝えしました。



町内小中学校 児童・生徒会の皆さん



千原せいじ氏

### 町民文化講座を開催しました

2月23日㊤、お笑い芸人の千原せいじ氏をお迎えし「世界から見た日本」をテーマに、ご講演をいただきました。

今まで76か国を訪れた際の体験談や日本と世界各国の文化の違いなど、笑いを交えてお話しいただきました。

### 第18回紀州湯浅の シロウオまつりを開催

3月17日㊤、第18回紀州湯浅のシロウオまつりが開催されました。来場者は四つ手網漁の見学やシロウオ料理、シロウオすくいなど、春の訪れを知らせるシロウオを心ゆくまで堪能し、会場は賑わいを見せていました。



シロウオすくいを楽しむ来場者



ファミリー産院ありだ

### 「ファミリー産院ありだ」が 開院しました

3月9日㊤、有田市糸我保育所跡地に開院する「ファミリー産院ありだ」開院記念式典が行われました。

同医院は、有田地方で唯一出産ができる産婦人科となり、院長には、有田市立病院の平野医師が就任されます。

有田地方のお産を確保するため、整備費は有田市が、運営費は10年間、有田地方1市3町が市を通じて補助する予定です。

令和6年度

# 所信表明と施策方針

令和6年3月5日第1回定例会の開催にあたり、所信表明を行いました。

(原文を一部抜粋して掲載しています)

まず初めに、上山町長におきましては、病氣療養のため、2月26日から副町長である私  
が町長の職務を代理すること  
となりました。そのため、本  
定例会への各案件につきまし  
ても、湯浅町長職務代理者と  
して提案させていただいてお  
りますので、提案理由を私の  
方から述べさせていただきま  
す。

歌山県の目指す姿や重要施策  
などについてお話いただきま  
した。その中で、湯浅町では  
既に実施している小中学校の  
給食費無償化を和歌山県とし  
ても推進することや南紀白浜  
空港の滑走路延伸により更な  
る観光誘客を実現することな  
どを話されました。岸本知事  
が掲げる「和歌山が最高！  
だと子どもたちが思う未来  
を！」というスローガンは、  
少子化や人口減少といった課  
題解決につながるものである  
と感じております。こういっ  
た課題の解決には、町独自の

取組はもちろん重要でありま  
すが、広域的な施策、特に県  
との連携は不可欠であります  
ので、和歌山県をはじめとし  
た関係自治体と密に連携しな  
がら、湯浅町の継続的な発展  
につなげてまいりたいと考え  
ております。

さて、本定例会に提案させ  
ていただきました案件は、議  
報1件、議案31件、報告1件  
であります。

条例関係の主なものといた  
しまして「湯浅ふるさと館設  
置及び管理に関する条例制定  
の件」についてであります。



## 所信表明と施策方針

現在、旧湯浅町立図書館の1階ではふるさと振興課が執務を行っており、2階は各種教室などで町民の皆様にご利用いただいております。当該施設を「湯浅ふるさと館」として、町民の皆様の交流及び活動の場として引き続きご活用いただくとともに、ふるさと振興課と、現在、湯浅えき蔵1階にあります一般社団法人湯浅町観光協会の事務所を同施設に集約することで、観光振興をはじめとする湯浅町のPRをより効果的に行えるよう連携を進めてまいります。また、湯浅ふるさと館の設置に伴い、図書館付施設につきましても所要の改正を提案しております。その他、関係法令の改正等による条例の一部改正や高額療養費貸付制度の実態に合わせ基金を廃止するための条例を提案しております。

続いて、令和6年度一般会計予算についてであります。令和6年度の予算総額は、約112億8,600万円で、前年度当初予算と比較して約4億6,000万円の増額となっております。財政状況につきましては、決して楽観できる状況ではありませんが、ふるさとまちづくり寄附金や有利な地方債などを有効に活用し、必要な施策を着実に推し進めてまいります。令和6年度予算の編成につきましては、令和3年に策定いたしました第四次湯浅町長期総合計画に町の将来像として掲げております「歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅」いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造」に基づき、豊かに自分らしく住み続けられる地域社会の実現に向けた施策に取り組んでまいります。

結婚新生活支援事業補助金や出産祝い金、学校給食費無償化といった事業を引き続き実施し、若い世代が住みたい住み続けたいと思えるまちづくりを推進いたします。加えて、本年4月より有田市に開院する産婦人科診療所について、市が行う運営補助に有田地方の3町で負担金を支出することで、地域で子どもを産み育てる環境整備に貢献いたします。さらに、シルバー人材センターを広川町と共同で運営することにより、高齢者の生きがいづくりにつなげたいと考えております。これらの事業により、あらゆる世代が活躍でき、お互いを認め合いながら住み続けたいと思えるまちづくりが実現できるものと考えております。

次に、安心安全に暮らせるまちづくりとして、JR湯浅駅から島之内区にかけての町道湯浅177号線の無電柱化に向け、まずは測量設計業務に着手いたします。当該路線の無電柱化を実現することで、交通安全や防災の面においても有効であり、更に駅前周辺の景観向上にもつながると考えます。また、老朽化しております斎場につきましては、これまで建替に向けた準備を進めてまいりましたが、令和6年度から新施設の設計など建替事業に本格的に着手いたします。これらに加え、税の証明書等を遠隔地より請求する際のオンライン決済の導入や財務会計事務の電子決裁の導入により自治体のデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを推進してまいります。これらの事業を着実に推し進めることで、長期総合計画に掲げる町の将来像とともに持続可能なまちづくりを実現してまいります。

# 令和6年度 当初予算報告

☎ 総務課財政係(16番窓口)

TEL64-1108

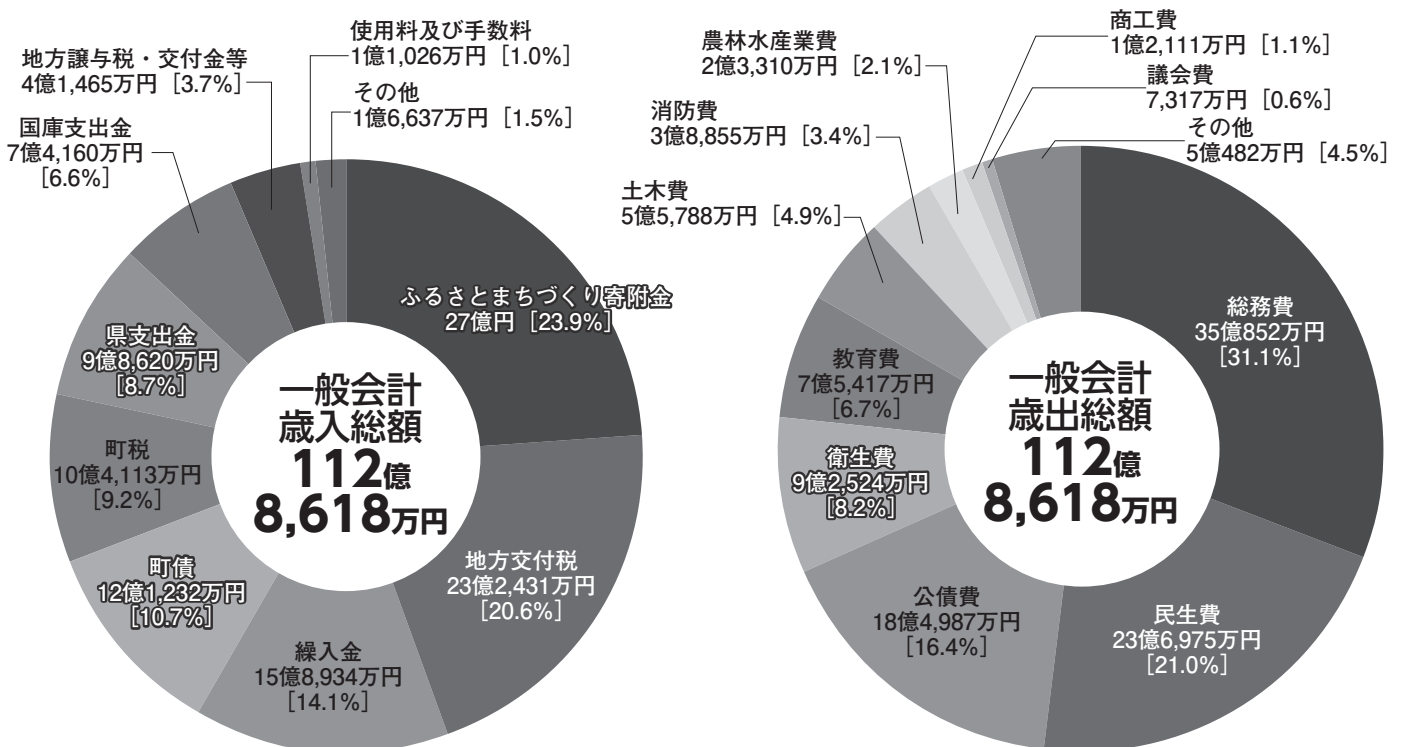
会計名			令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	対前年度		
					増減額	増減率	
一般会計			112億8,618万円	108億2,370万円	4億6,248万円	4.3%	
公 営 事 業 会 計	国民健康保険事業特別会計		15億8,204万円	16億8,272万円	△1億68万円	△6.0%	
	介護保険事業特別会計		14億6,733万円	14億5,546万円	1,187万円	0.8%	
	後期高齢者医療特別会計		3億9,326万円	3億5,328万円	3,998万円	11.3%	
	駐車場事業特別会計		1,000万円	765万円	235万円	30.7%	
	水道事業会計	収益的	収入	2億9,330万円	2億7,893万円	1,437万円	5.2%
			支出	2億7,593万円	2億6,161万円	1,432万円	5.5%
	農集排水事業会計	資本的	収入	2,580万円	5,360万円	△2,780万円	△51.9%
			支出	1億2,957万円	1億1,933万円	1,024万円	8.6%
	農集排水事業会計	収益的	収入	6,261万円	2,247万円	4,014万円	178.6%
			支出	6,330万円	4,275万円	2,055万円	48.1%
資本的		収入	8,024万円	2,366万円	5,658万円	239.1%	
		支出	1億734万円	2,366万円	8,368万円	353.7%	

## 令和6年度一般会計の予算額は

**112億8,618万円（前年度当初予算より4億6,248万円の増）となりました。**

主な要因として、平成26年度に借り入れた庁舎建設に係る地方債の借換えによる公債費の増や令和5年6月2日の豪雨被害に係る災害復旧費の増などが挙げられます。

また、今年度も引き続き、観光や産業の発展、町民の皆様の利便性向上や安全対策につながる施策にも取り組み、安心安全なまちづくりを進めてまいります。



※その他は、分担金、負担金、財産収入、繰越金、諸収入です。

※地方譲与税・交付金等には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金が含まれます。

※その他は予備費、災害復旧費です。

# 令和6年度の主な事業

## 新規事業

### 町道湯浅177号線無電柱化事業 1,500万円

JR湯浅駅から島之内区にかけての路線において無電柱化を実施します。令和6年度はまず、測量設計業務から着手します。

### 斎場建替事業 5,910万円

令和4年度より発注支援業務を委託し、事業の準備を進めていました。令和6年度から本格着手となり、新施設の設計及び敷地内の管理棟、公衆トイレの撤去を行います。

### 町内橋梁補修工事 2,700万円

令和5年度に実施した測量設計業務の結果を基に、町内にある3橋の補修工事を実施します。

### 水道料金助成事業 232万円

これまで一人暮らしの65歳以上で、町民税非課税の方を対象としてきた水道料金助成事業ですが、重度障害者手帳をお持ちの方や介護度が高い在宅の方も新たに制度の対象とします。(基本料金の1/2を助成)

### 産婦人科診療所運営負担金 1,790万円

令和6年4月より有田市に開院する産婦人科診療所に対し補助を行います。※有田市に対して負担金を支出します。

### 部活動地域移行事業補助金 703万円

子どもたちが、スポーツや芸術文化に継続して親しむ機会を確保するため、部活動を段階的に地域へ移行させる取り組みを進めます。

### 栖原地区矢田池下流水路改修事業 750万円

矢田池下流水路については、大雨時に越水し、近隣農地に被害が出ている状況であるため、改修工事に向けた測量設計業務を実施します。

### 防犯灯LED化事業 3,930万円

町内の防犯灯(蛍光灯・水銀灯)をすべてLED化します。これにより電気料金の抑制、脱炭素社会の推進に資することにも繋がります。※令和7年度からは防犯灯をすべて町有化し、町で電気料金を負担する予定です。

### シルバー人材センター補助金 264万円

広川町と共同で運営していくことになったシルバー人材センターに対して補助を行います。

### 带状疱疹ワクチン接種助成 382万円

50歳以上から発症率が急増する带状疱疹について、接種費用を一部助成することで経済的負担軽減、健康の維持促進、合併症や後遺症に係る医療費の抑制を目指します。(50歳以上を対象)

### 特産品等販売PR事業 426万円

令和6年7月オープン予定の施設である大阪梅田の「KITTE」に湯浅町のアンテナショップを出店します。

### オンライン決済の導入 23万円

税の証明書等の遠隔地請求に関し、オンラインで申請から決済まで可能となります。

## 拡充事業

### 住民記録システム改修事業※本人通知制度関連 55万円

第三者に住民票を交付した場合、事前登録が無くとも本人に対して通知を行えるようシステムを改修します。これにより、人権侵害や個人情報悪用を悪用した権利侵害の防止に努めます。

### 地域おこし協力隊 1,439万円

現在2名の地域おこし協力隊が活躍しているところですが、令和6年度より1名増員し、さらなる地域の活性化に努めます。

## 継続事業

### 町道湯浅126号線外道路改良工事 1億1,000万円

熊野古道としての景観にも配慮した、張出歩道を整備しています。

### 防災行政無線システム更新事業 6,540万円

令和5年度より実施している事業で、2年目となる令和6年度は主に、屋外スピーカーの更新を行います。

### 結婚新生活支援事業補助金 1,470万円

婚姻に伴う新生活の経済的負担軽減を図り、婚姻数の増加及び少子化対策を推進するため、新生活のための住居費用、引っ越し等に要する費用に対して補助を行っています。  
※29歳以下：60万円 39歳以下：30万円

### 出産・子育て応援交付金事業 623万円

妊娠から出産まで一貫した相談体制による子育て環境を整備するため、伴走型相談支援(保健師との面談等)と経済的支援(妊娠届出時に5万円、出産後に5万円を支給)を一体的に実施しています。

### 創業支援事業補助金 500万円

町内において新たに創業等を行った方に対して、補助対象経費の内、上限100万円の補助を行っています。

### 特産品等開発奨励補助金 250万円

町内産品を用いた新しい特産品の開発費用に対して、上限50万円の補助を行っています。

### 地域イベント補助金 250万円

地域の活性化に貢献するイベント等の開催費用に対して、上限50万円の補助を行っています。

### 定住促進奨励事業 1,500万円

町内での定住を促進するため、40歳未満の方の新築住宅取得について、1件あたり100万円を支給します。(中古住宅は40万円)

福祉の充実	ふるさと納税の推進	環境衛生の促進	道路等の整備
約22万円 高齢者や児童福祉等にかかる費用	約25万円 ふるさと納税業務にかかる費用	約8万円 予防接種、ごみ処理等にかかる費用	約5万円 道路橋梁の改良・維持等にかかる費用
行政サービスの充実	借金の返済	教育の充実	農林水産業の振興
約7万円 総務管理、行財政等にかかる費用	約17万円 町の借入金の返済にかかる費用	約7万円 小中学校の運営や文化財の保護にかかる費用	約2万円 農業、漁業等の振興にかかる費用
商工業の振興	防災の強化	その他	
約1万円 商業、観光の振興にかかる費用	約3万円 消防設備、災害用備蓄用品等にかかる費用	約6万円 議会の運営にかかる費用等	※令和6年2月29日の人口10,913人で計算しています。



歳出を町民1人あたりに換算すると・・・

**約103万円**

の支出になります。  
約103万円の内訳は左記のとおりです。

# 選挙の投票立会人を募集します

問 申 選挙管理委員会(総務課内) Tel **64-1108**

若者をはじめとする町民の皆様の政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくため、期日前投票所、選挙期日における各投票所の投票立会人を募集しています。

申込みされた方は、投票立会人候補者名簿に登録され、選挙の際に名簿登録者の中から投票立会人が選任されます。選任された方はその選挙において、投票立会人として従事していただきます。

## 投票立会人の業務

立会人は、投票所及び期日前投票所において公正に投票が行われるよう立ち会います。

<主な業務>

- ①投票所開閉の立ち会い
- ②最初の投票前に投票箱が空であることの確認
- ③選挙人の入場から投票、退場までの立ち会い
- ④投票箱閉鎖の立ち会い など

## 募集対象及び立会人の資格

- ①住所地在湯浅町の方
  - ②選挙権を有する方
- ※当該選挙の候補者は不可。  
※同一の政党その他の政治団体に属する者への投票区において2人以上選任は不可。

## 立会の場所・時間・報酬等

### ①場所・時間

	期日前投票	投票日当日
時間	8時30分～20時	7時～19時
場所	湯浅町役場	町内各投票所

- ②報酬 10,700円/日

## 申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①電子申請 (URL または二次元コードから申込み)

<https://logoform.jp/form/tUEU/504651>



- ②書面 (「登録申込書」を郵送又は持参にて選挙管理委員会(総務課内)に提出)

# 森林環境税(国税)の課税が始まります

問 住民生活課税務係 ①②番窓口 Tel **64-1106**

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、町県民税の均等割と併せて1人年額1,000円が課税されます。

なお、東日本大震災を踏まえて、防災施策に要する費用の財源を確保するために、個人町民税・県民税の均等割額に1,000円(町民税500円・県民税500円)が加算されていましたが、この臨時的措置は令和5年度で終了します。

※町・県民税均等割額、森林環境税額の合計額は、令和5年度・6年度とも5,500円となります。

※森林環境税が非課税となる基準は、個人町・県民税の均等割額が非課税になる基準と同じです。

## 森林環境税について

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、令和6年度から、森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、森林環境税(国税)が課税されます。森林環境税(国税)は、その税収の全額が森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。



今年も新婚生活をサポートします！

# 結婚新生活支援事業補助金

問 申 政策企画課政策企画係 (15)番窓口 Tel **63-2552**

新婚生活をはじめめるために必要となる引越し費用、住居費をサポートします。



**条件** 湯浅町は所得制限なし！！

- ①令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻した方
- ②湯浅町に住所を有し、夫婦ともに39歳以下の方

**補助対象** 新婚生活をはじめめる費用（新築、家賃、引越し等）のうち  
令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払った費用

**補助金** 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下：上限30万円  
婚姻日の年齢が夫婦ともに29歳以下：上限60万円

**継続補助申請** 令和5年度に交付決定を受けている方で、補助上限額に達していない場合は、継続補助申請を行うことができます。



湯浅町  
ホームページ



オンライン  
申請はこちら

ご不明な点がございましたら、お気軽に担当課へお問い合わせください

特急「くろしお」ご利用の方に！

# 「湯浅駅前駐車場割引サービス」を実施します

問 ふるさと振興課商工観光係 Tel **64-1112** 政策企画課政策企画係 (15)番窓口 Tel **63-2552**

湯浅町・広川町・JR西日本和歌山支社が連携し、実施している駅前駐車場割引サービスを令和6年度も引き続き実施します。

## サービス内容

すべての条件を満たした方に **湯浅町営駅前駐車場割引券500円分(先着100枚)** を配布します。

- ①湯浅町営駅前駐車場に駐車された方（月極契約は除く）
- ②湯浅駅発または湯浅駅着の特急「くろしお」に乗車された方
- ③アンケートにお答えいただける方

## 配布期間・配布場所等

**配布期間** 4月1日(日)～令和7年3月31日(日) ※予算の都合上、早期に終了する場合があります。

**配布場所** 湯浅えき蔵1階 観光交流センター9時～17時 ※年末年始を除く

観光交流センター職員により特急券（チケットレスであればスマートフォン画面等）で乗車日や車のナンバー、湯浅駅発着等を確認させていただきます。

湯浅駅発着の往復で特急「くろしお」をご利用される場合、湯浅駅到着日が湯浅駅出発日の翌日以降であれば、2枚配布します。

駅の時刻表や運行情報に  
**簡単アクセス！**

「WESTER」アプリ  
のダウンロードはこちら



チケットレス  
サービスの  
利用ガイドはこちら



令和6年度

# 住宅耐震診断 申込者募集!

## 1 耐震診断事業

### <木造住宅>

- 費用 無料
- 募集件数 先着10件

### <非木造住宅>

- 費用 診断費用3分の2を補助  
(上限89,000円)
- 募集件数 先着1件

### ◆申込み方法

産業建設課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入等のうえ、お申し込みください。

※申込用紙は、産業建設課にて配布しています。  
湯浅町ホームページからもダウンロードできます。

### ◆受付期間

4月1日⑨～募集件数に達し次第締め切り

### ◆対象建物

- ①平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅）
- ②地上階数が2階以下で、延べ床が400㎡以下のもの

※非木造住宅は昭和56年5月31日以前に着工された住宅

## 2 耐震改修事業

耐震診断を受けた結果、耐震性能が低い場合には、補強工事に対する補助事業があります。

- 費用 設計費用の3分の2  
(最大13万2千円)  
工事費の3分の2 + 11.5%  
(合わせて最大101万1千円)

### ◎耐震補強設計と耐震改修工事の一体的に実施する場合

- 費用  
①工事費の5分の2（最大50万円）  
②設計費と工事費の合計額から①を引いた額  
(最大66万6千円)  
①②の合計で最大116万6千円

- 募集定数 先着6件

※募集の戸数は予算の都合により増減する場合があります。

## 危ない空き家を解体しませんか?



古くなり、倒れてしまいそうな空き家の解体費用の一部を補助する制度を実施しています。

### ◆危ない空き家とは?

年間を通して住んでいない居住用に使われていたもので、和歌山県空家等対策推進協議会が作成した特定空家の判断基準に基づく判定が100点以上のもの。

### ◆補助金の交付額等

補助対象工事に要する経費の10分の8(上限80万円)

※補助金の交付の対象となるのは、家財道具、門、塀、機械、地下埋設物(浄化槽等)の除却に係る分を除いた分となります。

※予算の範囲内での補助となり、予算がなくなり次第終了です。

※除却を行う前に申請を行っていただく必要があります。事前に産業建設課管理係までご相談ください。

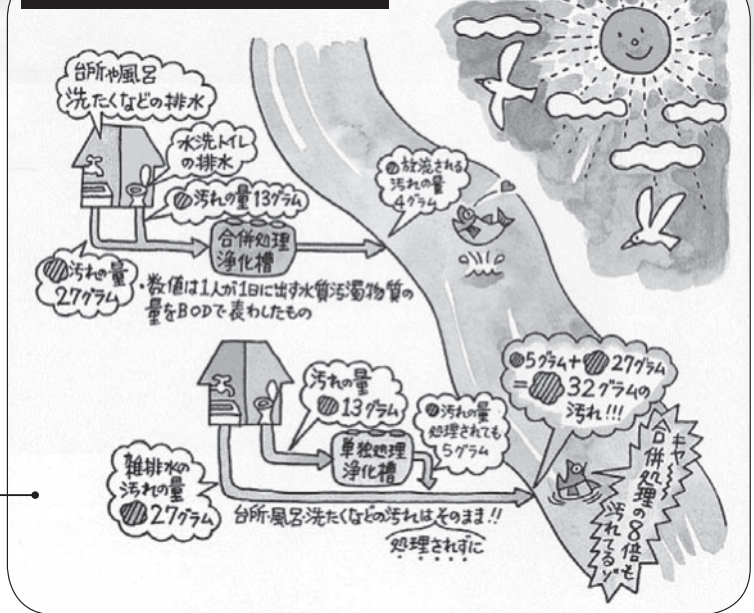
## 合併浄化槽ですべての生活排水の処理を

トイレの水だけを処理する単独浄化槽やくみ取りトイレを使用している家庭では、生活排水が未処理のまま放流されています。

排水の汚れをとりのぞき、きれいにして自然に返すことができる合併浄化槽を設置しませんか？

※1人1日当たりの生活排水に含まれる汚れの量をグラムに置き換えて表しています。

### 浄化槽で処理される生活排水



## 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

◆申請受付期間… ～12月23日㊦

◆補助上限額

- 5人槽…………… 33万2千円
- 7人槽…………… 41万4千円
- 8人槽以上 …… 54万8千円
- 撤去費用 …… 12万円 (単独浄化槽の撤去)
- …………… 9万円 (くみ取り便槽の撤去)
- 配管工事 …… 40万円
- (単独浄化槽・くみ取り便槽から浄化槽へ転換する場合)

◆補助金を受けるための要件

- 湯浅町内に浄化槽を設置される方  
(田地区の農業集落排水対象地域を除く)
- 浄化槽設置後にその設置された住所へ住まわれる方
- 令和7年3月31日㊦までに設置工事を完了し、補助金に係る必要書類を提出できる方
- 浄化槽管理講習会を受講した方  
(日程は広報ゆあさ又は湯浅町ホームページでお知らせします)

※浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。  
※受付期間内でも予算に達し次第受付終了となります。

## 令和6年度湯浅町地域イベント助成事業補助金の事業者を募集します

問 申 ふるさと振興課商工観光係 TEL **64-1112**

地域活性化のため、民間団体等が実施する住民主体のイベントを対象に補助を行います。申請様式等は、湯浅町ホームページからダウンロードしてご使用ください。

- ◆受付期間 4月1日㊦～4月30日㊦
- ◆補助金額 最大50万円
- ◆対象事業 観光振興等、地域の活性化につながる事業



# 令和5年度 物価高騰対応重点支援臨時給付金 のご案内

問 健康推進課保健子ども係 ⑧⑨番窓口 TEL65-3008

物価高騰による負担増を踏まえ、下記を支給します。

- ①住民税均等割のみ課税されている世帯に対し 10万円の給付金
- ②対象世帯への給付の加算（こども加算）

## ■給付対象

### 住民税均等割のみ課税されている世帯へ 10万円の給付対象世帯

基準日（令和5年12月1日）時点で湯浅町に住民票がある世帯で、令和5年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯

※世帯全員が住民税課税者から扶養されている世帯は対象外です。

### 住民税が均等割のみ課税されている世帯とは

- 令和5年度住民税が均等割のみ課税されているものだけで構成されている世帯
- 均等割のみ課税されているものと非課税者または未申告者で構成されている世帯

### 対象世帯への給付加算（こども加算）対象者【児童1人当たり5万円の給付】

■対象者（世帯単位）が基準日時点で湯浅町に住民票がある世帯で、世帯全員の令和5年度の住民税（令和4年1月～12月の収入を基に算定）が **均等割非課税または均等割のみ課税** である世帯

※世帯全員が課税者から扶養されている世帯は支給対象外です。

## ■加算対象となる児童の範囲

原則として上記の給付対象世帯と基準日（令和5年12月1日）において同一世帯となっている **18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の児童**

### 〈例外的に対象となる児童〉

- 基準日以降に生まれた新生児
- 対象世帯とは別世帯だが扶養している児童（申請が必要です）

### 〈例外的に対象とならない児童〉

施設入所児童は、対象世帯から施設への住民票の異動有無に関わらず、原則として対象外

## ■受給手続き

対象世帯には、湯浅町から関係書類を順次確認書を送付します。内容を確認し、同封の返信用封筒にて返送をお願いします。

※令和5年1月1日以降に転入され、所得情報が不明な世帯は申請が必要となりますので、役場までご連絡ください。

# 国民健康保険からのお知らせ

問 健康推進課国保年金係 ⑦番窓口 TEL65-3008

こんなときは必ず届出をお願いします

- 職場の健康保険などに加入したとき  
届出には職場の健康保険証と国保の保険証の両方が必要です。
- 職場の健康保険などをやめたとき  
届出には脱退証明書または喪失証明書が必要です。※離職票とは異なります。
- 保険証を紛失または破損されたとき  
再発行の手続きには、本人確認資料（マイナンバーカード、免許証等）が必要です。
- 交通事故等によるケガで国保を使って病院にかかるとき  
健康推進課国保年金係にお問い合わせください。



※国保の脱退はオンラインでも届出いただけます。こちらからお手続きください。



◀ 国保脱退手続きフォーム



令和6年度

参加無料 事前申込不要

# 健康教室のご案内



管理栄養士による食事のお話を聞くことができます♪  
毎月内容が異なります！あなたの気になる内容は…？

## 栄養教室

●時間／10時30分～11時30分

日 時	内 容	場 所
4月24日㊦	あなたの食後血糖値大丈夫？！	湯浅町役場保健センター
5月29日㊦	肝機能の数値が気になるあなたへ	湯浅えき蔵 3階
6月26日㊦	コレステロールが気になるあなたへ	地域福祉センター 2階
7月24日㊦	今日から始めるメタボ解消術	湯浅町役場保健センター
8月28日㊦	血圧をコントロールして動脈硬化予防	湯浅えき蔵 3階
9月25日㊦	貧血を改善する食事	ふれあいプラザ
10月23日㊦	高脂血症といわれたら	湯浅町役場保健センター
11月27日㊦	免疫をつけて病気にかかりにくい体にする！	湯浅えき蔵 3階
12月25日㊦	血圧が気になるあなたへ	地域福祉センター 2階
1月22日㊦	血糖値が気になるあなたへ	湯浅町役場保健センター
2月26日㊦	尿酸値が高いといわれたら	湯浅えき蔵 3階
3月26日㊦	寝たきり予防の食事	ふれあいプラザ

運動指導士 <sup>つもと</sup>津本クミ子先生と一緒に  
湯浅町内や広川町内をウォーキングします♪



## ウォーキング教室

●時間／9時30分～11時

日 時	内 容 (約4kmのコース)	集合同所
4月22日㊦	栖原海岸ウォーキング	観光用駐車場
5月27日㊦	湯浅駅周辺ウォーキング	湯浅えき蔵
6月24日㊦	広川町海岸沿いウォーキング	広川町民体育館前
10月28日㊦	なぎの里ウォーキング	湯浅町役場保健センター
11月25日㊦	栖原ウォーキング	栖原区民センター
12月23日㊦	湯浅スポーツセンター ～ 湯浅駅間ウォーキング	湯浅スポーツセンター
1月20日㊦	吉川ウォーキング	湯浅スポーツセンター
2月17日㊦	湯浅駅周辺ウォーキング	湯浅えき蔵
3月24日㊦	なぎの里ウォーキング	湯浅町役場保健センター

# 令和6年度 特定健診のご案内

問 健康推進課国保年金係 ⑦番窓口 Tel **65-3008**

40歳以上の湯浅町国民健康保険被保険者は、  
特定健診受診券（水色）で11,000円相当の健診が無料で受診できます。

## 特定健診とは？

生活習慣病の早期発見のために国が定めた健診で、糖尿病、高血圧症をはじめとする、病気の兆候・リスクを詳しく調べることができます。年に一度、継続的に特定健診を受けて生活習慣病についての心配事を解消しましょう。

検査内容	血液検査	血圧検査	尿検査	身体計測	問診・診察	心電図検査
						

※一定の条件を満たし、医師が必要と認めた場合にのみ眼底検査も実施

受診方法は  
3つの中から1つ  
お選びください

※重複して受診された場合や、他の健康保険加入後に特定健診受診券を使って受診された場合は、全額返金いただきます。

集団健診で受ける



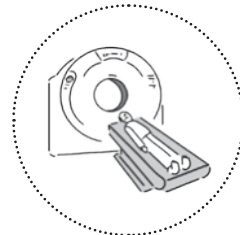
無料

個別健診(医療機関)で受ける



無料

人間・脳ドックで受ける




自己負担あり

▶ 無料 ◀

## 集団健診

健診会場で受診する方法です。がん検診も同日に受診できます。

★集団健診スタート！以降の健診も随時受付中★

日程・場所	<b>5月22日(水) 田区民センター</b> 定員 120名	
受付時間	① 8時～8時30分 ② 8時30分～9時 ③ 9時～9時30分 ④ 9時30分～10時	
健診項目	特定健診	(20歳以上の国保・後期加入者、40歳以上の社保被扶養者※)
	胃がん・大腸がん・肺がん検診	(40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)
	乳がん検診	(40歳以上の女性)
	子宮がん検診(頸部)	(20歳以上の女性)
	前立腺がん検診	(50歳以上の男性)
	肝炎ウイルス検査	(40歳以上で、これまでに受けたことがない方)
申込方法	電話、WEB、郵送で簡単お申し込み(要事前申込) 湯浅町役場 健康推進課 Tel 65-3008 ※社保被扶養者の特定健診は別途健診センター(Tel 073-435-5206)へお申し込みください。	 <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">WEB予約は24時間受付</div>
締切	5月1日(水)まで ※定員に達した時点で受付終了になりますので、お早めにお申し込みください。	

# ▶ 無料 ◀ 個別健診 かかりつけの病院や、自宅近くの医療機関などで受診する方法です。

- 受診までの流れ
- ① 下記から医療機関を選ぶ
  - ② 医療機関へ連絡して予約
  - ③ 受診

【持参するもの】 特定健診受診券（水色）、保険証

■医療機関一覧表 ※その他有田郡市内で受診できる医療機関はお問い合わせください

澳内科医院	TEL 62-3649	はしもとクリニック	TEL 62-2226	ごとうクリニック	TEL 64-0101
小野田クリニック	TEL 65-1616	平山内科皮膚泌尿科	TEL 63-1103	済生会有田病院	TEL 63-5561
児島医院	TEL 62-2066	吉村内科医院	TEL 63-4666		

# 人間・脳・1日ドック（自己負担あり） 特定健診を含むドックでお得に受診する方法です。

■受診までの流れ

- ① 30歳以上の湯浅町国保または後期加入者で、保険料（税）の滞納がないか確認
  - ② 役場1階⑦⑧番窓口へ行く ※ひだか病院ご希望の場合は、事前にひだか病院（TEL 0738-22-1111）へ電話予約
- 【持参するもの】 ・国保加入者→40歳以上の方は特定健診受診券（水色）※3月下旬頃送付  
30～39歳の方は受診券を発行しておりませんのでご持参いただくものはありません
- ・後期加入者→健康診査受診券（ピンク色）※後期広域連合から5月末頃送付。4月中の申込みでは不要。

③ 受診

- 主な検査項目
- 人間ドック 特定健診、胃（バリウム or カメラ）、検便、胸部レントゲン、腹部エコー等
  - 脳ドック 特定健診、脳MRI等
  - 1日ドック 人間ドック+脳ドックの内容

■検査医療機関自己負担額一覧表 （検査項目を追加した場合は別途自己負担が発生します）

検査医療機関	ドックの種類	胃検査	自己負担額 <small>（病院の定める検査費用－保険からの助成金）</small>
済生会有田病院*1	人間ドック	バリウムまたは胃カメラ*1	15,110円
はしもとクリニック	人間ドック	バリウムまたは胃カメラ	6,000円
健診センター・キタデ （北出病院）	人間ドック	バリウムまたは胃カメラ	11,930円
	脳ドック		11,050円
	1日ドック	バリウムまたは胃カメラ	15,600円
和歌山市医師会 成人病センター	人間ドック	バリウム	8,300円
		胃カメラ	(11,050円)*2
	脳ドック		25,900円
日本赤十字社 和歌山医療センター	人間ドック	バリウム	22,200円
		胃カメラ	(24,950円)*2
	脳ドック		32,500円
亀井クリニック	脳ドック		5,000円
			16,200円
ひだか病院	人間ドック	バリウム	4,000円
		胃カメラ	7,300円
	脳ドック		3,000円
西岡病院	1日ドック	バリウム	12,500円
		胃カメラ	15,800円

\*1…済生会有田病院では、7・8・9月は実施されません。胃カメラは鎮静剤使用不可

\*2…成人病センターでは、胃の検査は基本的にバリウムのみ。過去に異常が見つかった方などは相談により胃カメラ可能（74歳以下の方のみ）胃カメラでの鎮静剤使用は3,300円追加

\*3…日赤医療センターでは、胸部X線から低線量肺がんCTに変更する場合5,500円追加

口からの胃カメラで鎮静剤使用の場合3,300円追加 鼻からの胃カメラをご希望の場合1,100円追加

医療機関の混雑状況により、日程・時間のご希望に添えない場合がございますので早めにお申し込みください

# 带状疱疹ワクチン予防接種費用 一部助成のお知らせ

問 健康推進課保健子ども係 ⑧番窓口 Tel 65-3008

带状疱疹の原因は、水ぼうそうと同じウイルスで、日本人の成人 90%以上の体内に潜んでいます。加齢や疲労、ストレスで免疫機能が下がると、ウイルスが活性化して带状疱疹を発症することがあります。発症すると、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに帯状に広がり、激しい痛みを伴います。ワクチンを接種することで、発症予防、重症化予防が期待できるとされています。

## ◆対象者

令和6年4月以降に接種を受けた町民であり、接種日時点で50歳以上の方

## ◆带状疱疹ワクチンには2種類あります。

	水痘ワクチン	シングリックス
種類	生ワクチン	不活化ワクチン
注射方法	皮下注射	筋肉注射
接種回数	1回	2回（1回目接種後2カ月～6カ月までの期間を空けて2回目を接種）
助成額	4,000円（1回限り）	10,000円（2回限り）

## ◆申請方法

医療機関で接種費用を全額支払い後に、役場窓口にて償還払いの手続きが必要です。  
領収書・振込み希望の通帳をご持参のうえ、健康推進課 保健子ども係（⑧番窓口）まで申請にお越しください。  
※申請期限は、令和7年3月31日⑩までです。

# 令和6年度から高齢者肺炎球菌ワクチンの 定期接種対象者が変わります

問 健康推進課保健子ども係 ⑧番窓口 Tel 65-3008

## ◆対象者

- ・65歳の方（65歳の誕生日から66歳の誕生日を迎える前日まで）
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい等を有する方（医師の意見書などの提出が必要です）

（注）過去に一度も高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種（23価肺炎球菌ワクチン）を受けていない方に限ります

当該年度対象者のうち、65歳を迎えた方に対して、順次予診票を送付します。

間違い接種を防ぐため、誕生月の月末に送付いたします。

接種を希望される場合は、個別通知する予診票に必要事項をご記入の上、接種する医療機関に提出してください。特に予診票（裏面）の説明をよく読んで、内容を理解したうえで接種してください。

（注）令和5年度中に65歳となった方（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生）には、令和5年5月に予診票をお送りしています。接種期限が令和6年3月31日と記載されていますが、66歳の誕生日前日までそのまま使用できます。予診票を紛失された場合は、再交付しますので役場までご連絡ください。

## ◆助成額

通常8,000円前後のところ2,500円で接種できます。

（生活保護を受給されている方は無料ですが、接種無料券が必要になりますので、必ず接種前に役場か総合センターへ手続きにお越しください。）

これまで対象の年度に高齢者肺炎球菌予防接種を受けなかった場合、5年後に再度定期接種の対象者になっていましたが、令和6年度以降は65歳の間に受けなければ、今後定期接種の対象者にはなりません。



# 和歌山西年金事務所からのお知らせ

☎ 和歌山西年金事務所 Tel **073-447-1660** (代表)

## 国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

従来の現金・口座振替・クレジットカード・Pay-easy 等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済での納付ができようになりましたので、ぜひご利用ください。

**対応決済アプリ** auPAY・d払い・PayB・PayPay・LINEPay・楽天ペイ

**ご利用方法** 納付書に記載のバーコードを各アプリで読み取り、決済を完了してください。

## 国民年金保険料の学生納付特例制度

前年度から継続して学生納付特例を希望する場合、4月以降に令和6年度分の申請が必要となります。日本年金機構から申請ハガキが送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。継続申請の場合は、学生証等の添付は不要です。

また、学生納付特例を希望し、日本年金機構からの申請ハガキをお持ちでない場合（学校が変更となる、在学予定が延びた等）は、次の書類をご持参のうえ、和歌山西年金事務所または役場で申請をしてください。

手続きに  
必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・在学証明書または学生証（有効期限が切れていないもの）

なお、前年度に引き続き学生で、令和6年度から保険料の納付を希望される場合、ハガキは返送せず和歌山西年金事務所までご連絡ください。

## 国民年金の加入をお忘れなく

☎ 和歌山西年金事務所 Tel **073-447-1660** (代表)

健康推進課国保年金係 ☎番窓口 Tel **65-3008**

会社を退職したことにより厚生年金等の被保険者でなくなったときや、配偶者の扶養でなくなったときは届出が必要です。届出忘れにより未納期間が発生すると、将来の年金受給や、万が一の障がい・死亡による障害年金、遺族年金の受給ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

なお、引き続き厚生年金などの被保険者や被保険者の配偶者として扶養される場合、届出は不要です。（1日でも未加入期間が発生する場合、国民年金への加入が必要です。）

また、納付が困難な場合、免除や納付特例の制度が利用できることがあります。

※全員が対象ではありませんのでご注意ください。

手続きに  
必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・脱退証明書（資格喪失日（認定解除日）がわかるもの）
- ・離職票（免除制度の利用に必要な場合があります）

# 和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL073-428-6688

## 令和6年度 後期高齢者医療 健康診査のご案内

対象の方には、5月下旬に和歌山県後期高齢者医療広域連合から受診券を郵送します  
(受診券発行の申込みは不要)

**年1回、健康管理のために健康診査を受けましょう**

対象者 被保険者

検査項目 【被保険者全員に実施する項目】

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、  
診察（身体診察）、尿検査（糖、蛋白、潜血）  
血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

心電図検査、眼底検査

実施期間 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

自己負担 無料（上記期間内に1回）

持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

実施場所 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関



## 令和6年度 後期高齢者医療 歯科健康診査のご案内

対象の方には、5月下旬に和歌山県後期高齢者医療広域連合から受診券を郵送します  
(受診券発行の申込みは不要)

**歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう**

対象者 令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

検査項目 問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、  
口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

実施期間 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

自己負担 無料（上記期間内に1回）

持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

実施場所 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関



＼ご相談ください／

### 自宅での医療や介護の相談窓口

☎ 福祉課地域包括支援センター (13)14番窓口 TEL 64-1120

令和6年3月31日をもって、有田医師会在宅医療サポートセンターが終了となります。令和6年4月1日から、湯浅町地域包括支援センターが有田郡在宅医療サポートセンターとして、自宅での医療や介護に関する相談窓口となります。

- (例) ●往診してくれる医師を教えてください ●専門医を教えてください  
●自宅で介護サービスを受けたいがどうしたらいいか など

## 後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合 **TEL073-428-6688**  
 健康推進課国保年金係 ⑦番窓口 **TEL65-3008**

和歌山県後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率等（表1）が決定しましたのでお知らせします。保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があり、令和6年度から軽減される対象の方の範囲が拡充されます（表2）。また、保険料の賦課限度額（上限保険料額）が80万円に変更されます。

なお、令和6年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

表1

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額※2
		軽減用所得割率※1	
令和6・7年度（年間）	54,428円	11.04%	80万円 (73万円)
		10.13%	
【参考】 令和4・5年度（年間）	50,317円	9.33%	66万円

※1 激変緩和措置として、基礎控除後の総所得金額等が58万円（年金収入のみの場合211万円）以下の方については、令和6年度に限り、軽減用所得割率を用います。

※2 賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、賦課限度額を段階的に引き上げます（令和6年度73万円、令和7年度80万円）。ただし、令和6年度中に75歳に到達して資格取得する方を除きます。

表2

軽減割合	令和5年度【参考】	令和6年度
5割軽減	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1)+ 29万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1)+ 29.5万円×(被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1)+ 53.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1)+ 54.5万円×(被保険者数)以下

# 湯浅町第9期介護保険事業計画等を作成しました

☎ 福祉課介護保険係 ⑬番窓口 Tel.64-1120

介護保険事業計画・高齢者福祉計画（令和6年度～8年度）を策定し、4月からスタートしました。この計画は、平成12年度の介護保険制度発足当初から3年毎に改定しており、高齢者人口・介護サービスの利用量・アンケート調査の結果・介護保険制度の改正等により策定されます。

今回の計画では、町民の皆様が高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、福祉医療が充実、お互いを認め合えるまちづくりを基本理念とし、次の3つを基本目標としています。計画は、湯浅町ホームページに掲載しています。



- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 介護予防・健康づくりの充実と地域で支え合う体制づくり
- 3 介護人材の確保及び介護保険の持続可能性の確保

## 令和6年度介護保険制度の主な改正ポイント

### ◆介護保険料が決まりました（対象：65歳以上の皆様）

介護保険は、国や都道府県、市町村が負担する「公費（税金）」と、一人ひとりが納める「介護保険料」を財源として運営されています。介護保険料のご負担について、介護保険制度を維持するためにご理解ご協力のほどよろしくをお願いします。

	令和3～5年度	令和6～8年度
基準月額※	6,400円	6,400円

※基準月額とは、ご本人が町県民税非課税で、世帯員のどなたかが課税されており、ご本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円を超えている場合の月額保険料です。

### ◆介護給付費通知書の年2回発送を廃止します

昨年度まで、年2回介護給付費通知をはがきで郵送していましたが、廃止します。介護給付費の明細が必要な方は、役場窓口で発行できますのでお問い合わせください。

### ◆4月から（一部サービスは6月）介護報酬が改定されました

介護報酬改定に伴い、サービス費用が変わります。サービス利用時は費用を確認してください。

### ◆福祉用具貸与の品目のうち、一部の用具が利用者の選択により「購入」できるようになりました

対象の福祉用具：スロープ、歩行器、歩行補助つえ

### ◆8月から施設サービス利用時の居住費等の基準となる金額が変わります

詳しい内容は広報ゆあさ7月号に掲載いたします。

# 開設講座のお知らせ

問 申 教育委員会社会教育係 (19)20番窓口 Tel63-1111

湯浅町立図書館（公民館担当） Tel62-2280

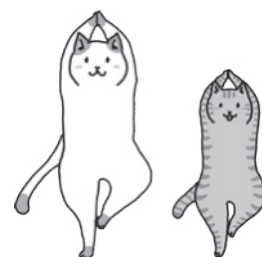


令和5年度は、各講座をはじめ「二胡とピアノの演奏会」「歴史をたずねる道ウォーク」「美術館巡り」「第2回ハッピージョイントコンサート」といった、様々なイベント事業を開催し、多くの方々にお越しいただきました。

今年度は「学ぶと楽しい韓国語」「おとなのさんすう蔵b（クラブ）」「大人の折り紙講座」を新しく開設します。各種イベント事業は、昨年度と同様の形で実施予定です。

全戸配布の公民館リーフレットをご確認いただき、お申し込みください。（イベント事業は、詳細が決定次第、広報ゆあさにてお知らせします。）

4年目を迎えた「つどい・まなび・つながる場」として、公民館活動をより一層充実した魅力あるものにしていきます。皆さまぜひご参加ください。



## 令和6年度開設講座等一覧

各講座の申込期間は4月12日(金)以降です。  
二次元バーコードからご希望の講座にお申し込みいただけます。



### ●長期・短期講座

講座名		
美ボディエクササイズ（昼）	古文書教室	だれでも描けるパステル画
美ボディエクササイズ（夜）	ちりめん小物づくり	編み物教室
スケッチ入門教室	おとなのさんすう蔵 <sup>クラブ</sup> b	ヨガ教室
美文字教室（昼）	大人の折り紙講座	コーラス教室
美文字教室（夜）	学ぶと楽しい韓国語（入門編）	色えんぴつ画

### ●単発講座

講座名	
ハンドメイド教室	季節に合わせたグラスサンドアート体験講座
和菓子づくり	親子折り紙教室

### ●学校を通して申し込む教室

教室名		
ジュニアコーラス - Smile -	キッズダンス教室（1～3年生）	キッズダンス教室（4～6年生）

# 総合センター・各文化会館教室の 受講者を募集します

次の教室の受講者を募集します。お気軽にお問い合わせください。

## 問申 総合センター TEL63-4152

教室名	開催日	開始時間	備考
エアロビクス教室	毎週月・水・金曜日	20時～	
健美操教室	毎週火曜日	20時～	
生花教室	第3水曜日	19時～	要材料費
民踊教室	毎週木曜日	13時～ / 19時30分～	
読み書き教室	第2・3木曜日	13時30分～	
カラオケ教室	第1・3金曜日	13時30分～	

## 問申 宮西文化会館 TEL63-5761

教室名	開催日	開始時間	備考
生花教室	第2火曜日	19時～	要材料費
茶道教室	第1・3金曜日	13時～	
編物教室	第2・4金曜日	13時30分～	

## 問申 横田文化会館 TEL63-6085

教室名	開催日	開始時間	備考
編物教室	第1・3月曜日	13時30分～	
健康マージャン教室	第2・4火曜日	13時30分～	
生花教室	第3火曜日	13時30分～	要材料費
手芸教室	第1・3水曜日	13時30分～	
陶芸教室	第2金曜日	13時30分～	要材料費

## 問申 野下・出水文化会館 TEL63-6315

教室名	開催日	開始時間	備考
編物教室	第1・3水曜日	13時30分～	
健美操教室	第2・4金曜日	20時～	
料理教室	第2土曜日	10時30分～	

## 宝栄湯の休業日が変わります

問 住民生活課環境係 ⑤⑥番窓口 TEL64-1102

5月1日㊦より、宝栄湯の休業日が月3日に変更となります。ご利用の皆さまは、お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。

変更前（4月まで）

毎月1日・15日

変更後（5月から）

毎月5日・15日・25日

※お盆（8月）と正月（1月）はこれまでと同様に特別休業月となります。

# 各種教室を開催します

問 教育委員会社会教育係 (19)20番窓口 TEL 63-1111



共通の趣味を持つ仲間が集まって普段の生活がより楽しくなり学習できる教室を下記のとおり、開催します。皆様ぜひご参加ください。

## ●宮西教育集会所

教室名	開催日	開始時間
生花教室	毎月第1・3・5 水曜日	11時～
編物教室	毎月第1・3 木曜日	13時30分～
茶道教室	毎月第2・4 土曜日	13時30分～

## ●総合センター

教室名	開催日	開始時間
パステル 画教室	毎月第3水曜日	19時～

## ●湯浅えき蔵

教室名	開催日	開始時間
点字教室	毎月第2金曜日 (4・8月は休講)	13時～

※受講希望者は、直接教室の開催場所へお越しください。

## 旧湯浅町立図書館の名称が 「湯浅ふるさと館」になります

問 ふるさと振興課ふるさと納税推進係 TEL 22-3120



ふるさと振興課が業務を行っている旧町立図書館に、令和6年4月から、一般社団法人湯浅町観光協会が移設されました。ふるさと振興課と観光協会が、より一層連携をはかり、ふるさと湯浅の魅力を発信していくという意味を込めて、施設名称を「湯浅ふるさと館」とします。

また、これまで同様、町民の活動や交流の場として施設の一部の貸館も行います。なお、施設の利用を希望する際はあらかじめ申請書の提出が必要となるほか、施設の利用料が発生する場合があります。

詳しくはふるさと納税推進係までお問い合わせください。

施設場所 湯浅町湯浅 1982 番地

開館時間 9時～21時

※お問合せ 8時30分～17時15分（土日祝日、年末年始を除く）

**楽しく手話を学んでみませんか？  
～手話教室 受講生募集～**

☎ 福祉課福祉係 (☎番窓口) TEL64-1120

多くの人が手話の楽しさを知り、聴覚障がいのある人に対する理解を深めることを目的に手話教室を開催します。手から生まれる言葉「手話」を楽しく学び、コミュニケーションの世界を広げましょう。

■日時 毎月第2・第4火曜日 (初級)  
18時30分～20時  
毎月第2・第4水曜日 (上級)  
19時15分～20時45分  
(申込み受付後に改めて日程を連絡します。)

■場所 湯浅えき蔵 会議室1

■申込方法 担当係までご連絡ください

■申込期間 4月1日(月)～4月30日(木)

\*募集定員に限りがあります



**令和6年度  
湯浅町戦没者追悼式のご案内**

☎ 福祉課福祉係 (☎番窓口) TEL64-1120

過去の戦争で犠牲となられた方々のご冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにするため、令和6年度湯浅町戦没者追悼式を執り行います。

町民の皆様のご参列をお待ちしております。

開催日時 4月13日(土) 14時～

開催場所 総合センター 2階 大ホール

**要予約 マイナンバーカード  
夜間・休日窓口を開設します**

☎ 民生生活課住民係 (☎番窓口) TEL64-1102

予約制となりますので、事前に電話または二次元コードからご予約をお願いします。

**夜間窓口**

4月3日(木)

17時15分～20時

4月17日(木)

17時15分～20時



**休日窓口**

4月14日(土)

9時～12時



■電話予約

平日9時～17時(土日祝日を除く)

\*キャンセルや変更は平日の17時まで  
に電話でご連絡ください。

**令和6年能登半島地震災害義援金に  
温かいご支援ありがとうございます**

☎ 福祉課福祉係 (☎番窓口) TEL64-1120

1,503,868円(令和6年3月15日現在)

1月4日より実施しています「令和6年能登半島地震災害義援金」全額を日本赤十字社を通じて被災地へお届けしました。みなさまの心温まるご支援ありがとうございます。

現在も義援金の受付を行っていますので、引き続きご協力よろしくお願ひします。

**公式SNSアカウントで  
湯浅町の最新情報を  
発信しています**

☎ 政策企画課秘書広報係(15番窓口) TEL63-2552



X (旧Twitter)  
和歌山県湯浅町



LINE  
湯浅町

**障がい者等利用駐車場の  
適正利用のために**

☎ 福祉課福祉係 (☎番窓口) TEL64-1120

障がい者等利用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい・肢体不自由・心臓や腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの  
気持ちでマ  
ナーを守り、  
適正に駐車  
場を利用し  
ましょう。



**今を、未来を、守る**

Protect the present and the future

**自衛官募集中**

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所  
〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町 106-2 ☎0737-82-6631





**定額減税制度説明会のご案内**

☎ ☎ 湯浅税務署 法人課税部門 Tel.63-5406

令和6年分の所得税に係る定額による所得税額の特別控除（定額減税）について、源泉徴収義務者の方に向けた説明会を開催します。

■日時 4月10日☎ 14時～15時  
4月24日☎ 10時～11時

■場所 湯浅納税協会 3階  
(有田郡湯浅町湯浅 2430-77)

■定員 30名程度(先着順・電話予約要)

■主催 湯浅税務署、公益社団法人湯浅納税協会

**和歌山県防災航空隊及び消防団との連携訓練について**

☎ 湯浅広川消防組合消防本部警防課 Tel.22-3126

和歌山県防災航空隊及び消防団との連携訓練を実施します。

訓練中は、下記場所は通行止めになります。ご迷惑をお掛けしますが、皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

■日時 5月15日☎  
9時30分～11時30分  
(予備日：5月22日☎)

■場所 などの里球場周辺

**水道の検針にご協力を**

☎ 水道事務所 Tel.62-4171

水道の使用量の確認のため、毎月検針員が水道メータの検針にお伺いしています。次のことにご協力をお願いします。

- ・メータボックス上に車や植木鉢等を置かないでください。
- ・犬等の動物は、出入口やメータボックスから離して繋いでください。
- ・メータボックスの中は、いつも清潔にしてください。



**令和6年度 労働安全衛生法に基づく各種講習日程（4月～7月）**

☎ ☎ 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 Tel (073)436-1327 Fax (073)426-3987

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
職長・安全衛生責任者教育	4月16日☎～ 4月17日☎	和歌山県 建設会館 3F会議室	¥15,884	3月18日☎～
職長・安全衛生責任者能力向上教育	4月23日☎		¥9,262	3月25日☎～
建築物等の鉄骨組立て等作業主任者	5月14日☎～ 5月15日☎		¥12,914	4月15日☎～
施工管理者等のための足場点検実務者研修	5月21日☎ 13時～		¥8,481	4月22日☎～
足場の組立て等特別教育(6時間)	6月4日☎		¥9,097	5月7日☎～
建設業等における熱中症予防指導員研修	7月2日☎ 13時～		¥8,481	6月3日☎～
銅橋架設等作業主任者	7月9日☎～ 7月10日☎		¥12,914	6月10日☎～

- 《注》1. 講義時間は、9時～17時10分(講義内容により、変更があります)  
2. 受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。  
※口座振込をご希望の方は、当支部まで連絡をお願いします。  
3. 受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。  
4. 定員になり次第、締め切ります。  
5. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

**水道メータの確認で漏水が見つかります!!**

水道料金が通常よりも高くなっている場合は、漏水のおそれがあります。水道の蛇口を全て閉め、水道メータを確認してください。

パイロット盤(下図)が回っている場合は、漏水の可能性がります。町が指定した水道工事店(湯浅町指定給水工事事業者)に点検してもらうことをお勧めします。(点検・修理等に係る費用は使用者の負担となります。)

水道メータ



パイロット盤



# 消防団からのお知らせ



問 総務課地域防災係 ⑯番窓口 Tel 64-1108



消防庁より消防ポンプ自動車が無償貸与され、第5分団に配備しました



武者越保育所跡地へ第10分団消防車庫が完成し、運用を開始しました

## 湯浅町消防団が消防庁より令和5年度消防団等地域活動表彰を受けました

この表彰は、平常時の活動により、地域防災力の向上に寄与するとともに、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団が表彰されます。



## 湯浅えき蔵図書館

YUASA EKIKURA LIBRARY

きてみて!

### 利用案内

- 開館時間：9時～21時
- 休館日：毎月月末の金曜日、年末年始
- お問合せ：湯浅町立図書館 Tel.62-2280



児童書  
一般書

## 新着図書のご案内



### 今と未来がわかる半導体

ずーぼ/ナツメ社

日常生活の中にある半導体。半導体は何が凄いのか?そのつくり方は?世界の動きは?半導体の原理や応用、最新技術から半導体の製造方法、発展の歴史、業界の構造や業務内容までを、ビジュアルに解説する。

### くまくんです。

村上康成/ひさかたチャイルド

[対象:0~5歳]

いつもお母さんに見守られて暮らしてきたくまくん。でも、お母さんと別れる日 came。これからは食べ物も自分で探さなければならず…。くまくんがいろいろな動物に出会い、さまざまな経験をして少しずつ成長していく物語。



### 47 都道府県・老舗百科

丸善出版

先祖代々にわたって伝統的に事業を営む日本の「老舗」は、地域の資源や風土を最大限に活用しながら現在にいたっている。都道府県別に代表的な老舗の歴史や経営理念を紹介し、その企業の長寿の秘訣を紐解く。



### めし画レシピ

山田めしが/小学館

[対象:小学3~6年生]

写実絵師×調理師の山田めしがが贈る、10歳からのカンタンおべんとうレシピブック。たまごやき、ハンバーグ、ポテトサラダなど、こどもたちが大好きなおべんとうのおかずのつくりかたをリアルなイラストで紹介します。

- 『熊野・新宮の「大逆事件」前後』辻本雄一/論創社
- 『彷徨う者たち』中山七里/NHK出版
- 『無間繚乱』秋山香乃/徳間書店
- 『人生に期待するな』北野武/扶桑社 など

- 『ネコになりたかったクモのルイージ』ケビン・ホークス/岩崎書店
- 『世界が広がる!地図を読もう』今和泉隆行/誠文堂新光社
- 『ふでばこのくいの冒険』村上しいこ/童心社
- 『彼女たちのバックヤード』森埜こみち/講談社 など

\*その他新着図書は、図書館ホームページの「新着資料検索」からご覧いただけます\*  
\*おはなし会&おやこ集いの場(こども向け) 次回は4月13日土です!\*



えき蔵図書館  
公式X(旧Twitter)  
(@ekikuratoshokan)

令和6年4月 26

# 4月

## 町民カレンダー

**役場** 湯浅町役場    **スポ** 湯浅スポーツセンター  
**えき蔵** 湯浅えき蔵    **ふる** 湯浅ふるさと館  
**総セ** 総合センター    **有衛** 有田衛生施設事務組合

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。  
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2 消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	3 カン類収集日 マイナンバーカード夜間窓口 <b>役場</b> 17時15分～20時 ※要予約	4	5 町内子ども園入園式 10時～	6
7	8 湯浅中学校入学式 13時30分～	9 ・町内小学校入学式 9時30分～ ・消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	10 ビン類収集日	11	12 マイナンバーカード出張申請 <b>えき蔵</b> 14時～16時 ※要予約	13
14 マイナンバーカード 休日窓口 <b>役場</b> 9時～12時 ※要予約	15	16 消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	17 カン類収集日 ・行政相談 <b>役場</b> 13時30分～15時 ・マイナンバーカード 夜間窓口 <b>役場</b> 17時15分～20時 ※要予約	18	19	20
21	22	23 消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	24 ビン類収集日	25	26 マイナンバーカード 出張申請 <b>総セ</b> 14時～16時 ※要予約	27
28	29	30 消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	1	2	3	4

## ゆあさエコ通信

— もえるごみ編 —

問 住民生活課環境係 (5)⑥番窓口 TEL **64-1102**



### ごみ出しのルール

- もえるごみやプラスチックごみは地区ごとに月・木と火・金の曜日で回収します。
- 資源ごみ、もえないごみ、カン、ビンは回収する曜日が町全体で決まっています。
- 収集時間までに出さなければ回収されないのをお気を付けてください。
- 正しく分別し、町指定のごみ袋に入れ、ごみ袋に名前を書いてから決まった場所に出してください。

### 出し方がわかりづらいもえるごみの例

品名	説明
下着や着物	リサイクルできません。もえるごみ袋に入れて出してください。
油	凝固剤で固めるか紙や布にしみこませてからもえるごみとして出してください。
ロップ	長い場合は1m以下に切り分けてください。
マッチ	水などで濡らして発火しないようにしてください。



### もえるごみを出すときの注意点

もえるごみの中には、資源になるものも多くあります。教科書やチラシ、古着など、このようなごみは綺麗にすれば資源に生まれ変わります。できる限り資源ごみとして出してください。

※ごみの分別表は役場窓口にて配布、湯浅町ホームページに掲載しています。



ごみの分別表

★★★★— 町内飲食店紹介冊子 —★★★★

# 「湯浅ごはん第2弾」が完成!

問 ふるさと振興課商工観光係 **Tel64-1112** 一般社団法人湯浅町観光協会 **Tel22-3133**



湯浅町内の飲食店情報を掲載した「湯浅ごはん第2弾」が完成しました。役場や町内の主要な観光施設等で配布していますので、ぜひご活用ください。

冊子作成にご協力いただいた掲載店舗の皆さま、ありがとうございました。



## 子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4カ月児健診 —  
4月26日(金) 13時30分～
- 6カ月児相談 —  
4月3日(水) 9時30分～
- 10カ月児健診 —  
4月26日(金) 13時～
- 1歳児相談 —  
4月12日(金) 9時30分～
- 1歳半児相談 —  
4月15日(日) 13時30分～
- 2歳児相談 —  
5月17日(金) 9時30分～
- 3歳半児相談 —  
4月15日(日) 13時～
- 乳幼児健康相談 —  
4月3日(水) 9時～11時30分  
4月17日(水) 9時～11時30分  
5月1日(水) 9時～11時30分
- 妊産婦相談&交流 (mama♡はぐ)  
4月17日(水) 9時～11時30分

## みんな一緒にあそびのひろばへ

子育て支援センター 10時～11時15分  
\*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加無料

### すくすくひろばの日程

4月・5月は各こども園お休みです。  
6月から始まりますので『広報ゆあさ』等をご覧ください。  
各園いろいろな遊びを用意して待っていますので、楽しく遊びましょう。

### なかよしひろばの日程

○支援センター (小さいお子様はベビーカーをご用意ください)  
4月11日(水) いっしょにあそぼう  
4月25日(水) おさんぽ

### ひまわりひろばの日程

ひまわり保育園 (内容は変更することもあります)  
4月22日(日) 園庭遊び

◆電話・来訪相談をご利用ください  
Tel63-6066  
(月～金曜日 10時～15時)  
受け付けています

※内容は変更することがあります

◆子育て支援センターへ遊びに来てね  
(月～金曜日 10時～15時)  
場 所 ゆあさこども園  
お問合せ ゆあさこども園 (Tel63-4153)  
子育て支援センター (Tel63-6066)

## おいでよ! 子育てサークルへ 4月

### 散歩

\*小さいお子様はベビーカーをご用意ください!

吉川サークル、ピンポンパンは5月からはじまります。

19日(金) エンゼルちゃん  
10時～ いきいきふれあい館

※今年度の子育てサークルは、事前予約がなくなりました。お気軽にお越しください!!

## 大人の健康相談・健康教室

### 健康相談

毎週水曜日

[湯浅町役場 保健センター]  
9時～11時30分

### こころの相談室

※予約制

右の二次元コードまたはお電話にて事前予約をお願いします。  
健康推進課保健子ども係  
Tel65-3008



### 献血

4月17日(水)

10時～12時 湯浅町役場  
13時30分～16時 有田振興局